

広報 たきかわ

Takikawa city newsletter

11

2025

No.1,779



10月の「駅カフェ」は、ハロウインの仮装で皆さんをお出迎え(10月12日／江部乙駅)

【特集】消防団員を募集しています



密着 消防団の訓練

消防団は、いつどこで起こるか分からない火災や災害などに備えて、日々の訓練は欠かせません。

では、消防団はどのような訓練をしているのでしょうか。第一分団の訓練を取材しました。



防火服に着替え、点呼をとって訓練開始。分団長から訓練内容の説明を聞き、団員は素早く準備に取り掛かります。



消防職員から、ポンプ車にホースをつなぐ際の説明を受けています。効率よく消火活動を行うためには、正しい器具の操作が欠かせません。

訓練は月に1回の頻度で行っています。消防団員は、日中仕事をしている人が多いので、19時から訓練を開始します。

消防職員や先輩の団員から、消火方法など丁寧に教えてもらえるので、初心者でも安心して訓練に参加することができます。

消防団の活躍の現場から

実際に消防団は、現場でどのような活躍をしているのでしょうか。

近年では、飲食店ビル火災や工場での火災、住宅火災の際に消防団員に招集がかけられました。

現場では延焼防止のための放水や、消火栓から水を引っ張ってくるなど消防士の後方支援を行い、これらの火災は無事に鎮火することができました。



56はしごに登り技を披露する登梯と総監に向け敬礼する団員一同（消防出初式）7放水体験で、子どもが団員と一緒に的をめがけて放水（防火フェスティバル）89火災を想定した放水や操法訓練を行い団員の日頃の訓練の成果を披露（消防演習）



1地域の人が安心して暮らせるよう、高齢者世帯等を除雪 23団員全員の足並みのそろった見事な整列と行進（消防演習）4女性分団員がAEDを使い心肺蘇生の方法をレクチャー（救命講習）



特集 あなたの大切なまちや人を自分の手で守りませんか？ 消防団員を募集しています

皆さんは、消防団とはどのような組織か知っていますか。消防団とは、地域の人で構成される組織で、火災発生時の消火活動や、災害発生時には救助活動や避難誘導などを行っています。

人（10月1日現在）の消防団員が日々活動しています。消防団と聞いて、「火災現場で危険な作業が多いんじゃないの？」「ボランティア活動なのかな？」と思う人もいます。今回の特集では、地域を守る消防団について詳しくお伝えします。

消防団の活動

火災、風水害、地震発生時の出動・捜索

消防団は、市内で大きな火災が起こった際の消火活動の後方支援を行うほか、風水害等が発生した場合、河川水位の警戒や浸水被害に備えて土のう積みを行います。

地震が発生した際や、山で遭難者が発生した場合には、捜索・救助活動を行うなど、さまざまな災害対応を行います。

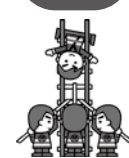


火災防ぎよ訓練 月例訓練



消防団は、火災や災害が発生した時に備えて、毎月訓練を行っています。訓練では、消火のために必要な技術を磨いています。

消防出初式



火災予防意識の普及のために、毎年1月初旬に行われる新春の恒例行事です。出初式では、消防団員が行う伝統的な登梯の演技が披露されます。

救命講習



万が一の事態が目の前で起きたとき、救急隊が到着するまで適切に対処いただくため、応急手当の方法や、AEDの使い方などを教える講習会を行っています。

火災予防運動 歳末警戒



各家庭を訪問し、住宅用火災警報器などが適切に設置してあるか点検したり、防火指導を行ったりして、防火意識を高めるための広報活動を行います。

滝川消防団の行事

消防団の1年は、こういった行事があるのでしようか。主なイベントをピックアップして紹介します。

6月 消防演習

消防団が日頃の訓練の成果を発揮し、地域を守るための力を確認するイベントです。本番さながらの放水訓練などが披露されます。

8月 防火フェスティバル

消防の活動を多くの方に知ってもらうためのイベントです。放水体験や、なりきり消防士など楽しい催しがいっぱいです。

4・10月 春・秋の火災予防運動

空気が乾燥し、火災が発生しやすくなる春と秋に、火災の発生防止と被害軽減のため、街頭啓発や住宅用火災警報器の点検を行います。



災害対応・防災・救急の知識や技術が身につく

火災対応訓練や応急手当普及活動など、防火防災、応急手当に関する知識を学ぶため、災害発生時だけでなく、日常起こり得る突発的な事故にも落ち着いて対応できます。



地域との絆が深められる

消防団は、地域の住民で構成され、幅広い年代、多様な職種の人が「自らの地域は自らで守る」という同じ志を持っています。

訓練やイベントで、日常ではあまり触れ合う機会がない人とも交流することができるので、地域の方々との絆を深めることができます。



こんなに手厚い福利厚生

消防団の身分は、非常勤の特別職地方公務員です。

報酬は、団に所属していることでもらえる「**年額報酬**」と、出勤することでももらえる「**出勤報酬**」の2種類があります。災害対応などを行うと報酬が支払われ、活動中けがを負った場合には、「**公務災害補償**」の対象となります。

また、5年以上勤めた団員は勤務年数・役職に応じて「**退職報償金**」を受け取ることができるなど、福利厚生が充実しています。

年額報酬と出勤報酬は、費用弁償なので一定の金額までは**非課税**です。



入って良かった消防団！

年額報酬

「団員」階級 階級によって金額は異なります。
36,500 円 / 年

出勤報酬

災害出勤 8,000 円	
訓練等 3,000 円	
会議出席 2,000 円	



災害はいつ発生するか分かりませんので、どうしても外せない用事がある時や、遠方にいる時などは無理に駆けつける必要はありませんので、ご安心ください。

火災で消防団に招集がかかったときに、どうしても外せない用事があった場合はどうしたらいいの？

消防団員は火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場に駆けつけ、消火活動等を行っています。

消防団員は火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場に駆けつけ、消火活動等を行っています。

消防士は常勤の公務員で消防署に勤務しています。一方、消防団員は普段は別の仕事を持ち、火災や災害発生時には地域のために消火活動を行う非常勤の特別職地方公務員です。

消防団員と消防士の違いは何？

消防団の



あなたも
滝川を守る
ヒーローに

消防団員 募集

消防団に入りたい、話を聞いてみたいという方は、下記までご連絡ください。

滝川消防署管理課
Tel 23 - 1253



消防団は、地域の消防力・防災力の向上や、地域コミュニティの活性化に欠かせない存在です。

その活動は消火活動だけでなく、消防関係のイベントへの参加や、防火についての広報活動など多岐に渡ります。

その分、消防団で培った知識や経験、地域の人のつながりが生きる機会が多くあります。

また、活動を支える福利厚生も充実していて、金銭面でのサポートのほか、年に一度家族慰安会も開催され団員同士の親睦を深めています。皆さんも、大切なまちを守るために、消防団の一員になりませんか。

INTERVIEW

現役の消防団員のお二人にお話を伺いました。



昨年入団した
女性分団員

高田 仰さん



消防団歴 13 年
第四分団員

渡邊 久之さん

江部乙で農家をしています。訓練は夕方からなので、団員としての活動も無理なく続けることができます。

障がいのある方の相談支援員の仕事をしています。会社が消防団の活動に理解を示し、協力してくれています。

10 年前に元女性分団員の方に勧誘をいただいたことがあったのですが、当時は子どもも小さくお断りしました。

しかし、そのことが心のどこかで引っかかっていて、子どもが大きくなったのをきっかけに社会貢献したいという思いから消防団に入団しました。

また、夫も 20 年ほど消防団員をやっていて、いきいきと地域の方と活動しているのをそばで見えたので、自分も消防団員として活動してみたいと思ったのもきっかけの一つです。

消防団の仲間は、年齢や職種を問わずいろいろな方がいて、交流することができます。

イベントや訓練を通して、地域の方や消防団の仲間との絆も深められ、一つの目標に向かって一丸となって取り組むことで達成感を味わうことができるのも魅力の一つです。

先輩方は規律を重んじつつも、優しく丁寧に指導してくれるので、新しく入ってくる方も気兼ねなく入ってきてほしいです。



防火フェスティバルでは、救命体験コーナーを担当しました！

滝川消防団の代表として出場した北海道操法訓練大会では、見事 3 位に！



消防団の入団条件

消防団に入団するためには、次の条件にすべて当てはまる必要があります。

- 市内在住者
- 心身ともに健康な 18 歳以上 50 歳以下の方
- 長く消防団に従事できる方
- 人と関わるのが好きな方
- 反社会勢力と関わりのない方

活動服・防火服・雨衣などの装備品一式は、貸与されますので購入費はかかりません！



※各分団には定数があるため、ご希望に添えない場合があります。

図書館

だより

出会いと
いのちの森より

TAKIKAWA

■11月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	③	4	5	⑥	7	8
9	10	11	12	⑬	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

※休館日が変更となる場合があります。
ホームページ等でご確認ください。

○＝休館日

■＝講演会「大河ドラマ『豊臣兄弟！』をより楽しむために」(10時～11時30分)

★＝「えほんとおそぼう!『おはなしのひろば』(幼児・児童向け)」(14時～14時45分)

今月の
おすすめ本

11月1日は犬の日

一般書『老犬とつづ井』

つづ井 著／文藝春秋

老犬Aの先が短いと、ある日知らされたつづ井。にぎやかでやさしい、ふたりの最後の日々が始まる。老犬と過ごした数年を描いたコミックエッセイ。

児童書『ぼくのいぬはどうしてこんなにかわいいのか』

しゅん 作、えがしらみちこ 絵／KADOKAWA

チャコの鼻が黒いのは、太陽から皮膚を守るため。昼間に眠くなってしまうのは、夜中に水を何度も飲み起きていたから。でも、僕が一番知っていたのは…。老犬への愛情が胸を打つ、小学2年生の自由研究から生まれた絵本。

※お読みにになりたい図書がありましたら、リクエストしてください。掲載以外にも入荷がありますので、市立図書館公式ホームページをご覧ください。

問合先 市立図書館 Tel22-4646

TAKI Biz Cafe

起業に必要な知識やノウハウを
習得できるセミナーです(全5回
のうち第3回目)。

日時

11月20日(木)

18時～19時30分

場所

市役所3階
301・302会議室

分

2

内容

創業期に必要なコミュニケーション方法(人材育成)

講師

小野司さん(株式会社リールガルマネジメント 司法書士・中小企業診断士)

対象

市内在住で起業に関心のある方、または市内で事業を行っている方で起業して間もない方

申込

滝川市産業活性化協議会(産業振興課内)窓口または二次元コードから申し込み。

問合先

産業振興課Tel28-8030

たまり場・しゃべり場

「みんくるつむ」

地域おこし協力隊で文化・芸術活動コーディネーターの伊藤明子

国際化講演会「国際協力について考えてみよう」

日時

11月19日(水)

18時～19時45分

場所

国学院大学北海道短期大学

分

10

日時

11月15日(土)

②12月20日(土)

各日14時～16時

場所

まちづくりセンター

料金

無料

申込

窓口または電話、二次元コードから申し込み。

問合先

まちづくりセンターTel74-6210

さん

さんが、皆さんの「興味があること」「やりたいこと」などについて、おしゃべりします。

部

講師 阿部裕之さん(北海道大学国際連携推進本部 国際協力マネージャー)

定員

50人

申込

11月10日(月) 17時までに問合先へ電話で申し込み。

問合先

滝川国際交流協会Tel74-8580(平日9時～17時)

く・るるDE簡単クッキング

日時

11月22日(土)

10時30分～12時

場所

街なかひろば「く・るる」

内容

食育について、栄養士さんからお話を聞き親子で簡単料理教室を楽しみます。

対象

就学前の幼児と保護者

定員

6組

参加料

1人400円

持ち物

エプロン、三角巾もしくはバンダナ

申込

10月27日(月)～11月19日(水)までに電話で申し込み。

問合先

街なかひろば「く・るる」Tel23-0966

く・るる

く・るる

その他健康福祉生活スポーツ講・催募集

募集

小型除雪機を貸与します

小型除雪機を使って市道などの除排雪作業を行っていただけの団体を募集します。

対象団体 町内会などの地域住民で組織された団体(おおむね200戸以上かつ年間の稼働時間が50時間以上を見込めることなど)

貸与機械 ハンドガイド式ロータリー(31・3馬力級)

実施期間 1シーズン(おおむね12月中旬～令和8年3月中旬)

募集団体 1団体

経費 燃料、消耗品、損害賠償保険料などの必要経費は借用団体で負担

申込 11月14日(金)までに問合先窓

人口：36,001人(▲30人)
男：17,071人 女：18,930人
世帯数：20,590世帯(令和7年9月30日現在)

※掲載内容は変更・中止になる場合があります。
最新の情報については各問合先へ

口で申し込み。

問合先 土木課Tel28-8037

コミュニティ除雪実施団体

事業内容 地域の高齢者(障がい者含む)世帯の除雪をおおむね5戸以上行っていただけの団体に小型除雪機(12馬力)を貸与します。玄関から道路までの通路の確保を基本とします。

対象団体 町内会、班など地域住民で組織された団体

実施期間 1シーズン(おおむね12月上旬～令和8年3月末日)

募集団体 5団体

経費 燃料、消耗品、損害賠償保険料などの必要経費は借用団体で負担

申込 11月10日(月)までに問合先窓口で申し込み。

問合先 福祉課Tel28-8028

厚生労働大臣の指定する職業訓練指導員講習(48時間講習)受講者

実施予定地 札幌市、旭川市、北見市

実施期間 令和8年1月21日(水)～29日(木)(札幌市)

※土・日を除く、7日間(48時間)

※希望者が多い場合は、職業訓練指導員業務に就く予定の方が優先。

対象 技能検定試験の1級および単一等級の合格者ほか

受講料 24,920円(教科書代含む)

申込期間 11月17日(月)～27日(木)

※申込方法および札幌市以外の開催日・要項などの詳細はお問い合わせください。

問合先 空知地方技能訓練協会Tel24-8808

陸上自衛隊 自衛官候補生 高等工科学校生徒

募集種目

資格

受付期限

試験日

自衛官候補生

18歳以上
33歳未満の方
(性別問わず)

①12月4日(木)
②令和8年1月13日(火)

①12月12日(金)、13日(土)
②令和8年1月18日(日)、19日(月)

高等工科学校生徒

令和8年4月1日現在、中学校卒業以上(見込み含む)で17歳未満の男子

令和8年1月15日(木)

1次試験：令和8年1月24日(土)
2次試験：令和8年2月12日(木)～15日(日)のうち1日

くか、お問い合わせください。

問合先 自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所Tel22-2140

講座・催し

えほんとおそぼう!

『おはなしのひろば』

日時

①11月22日(土) 14時～14時45分
②12月17日(水) 11時～11時30分

場所

市立図書館

内容

①幼児・児童向けのおはなし会。絵本の読み聞かせ、紙コップと新聞紙で「けん玉」作り。
②乳幼児向けのおはなし会。読み聞かせや親子でできるふれあい遊び、手作りおもちゃのプレゼントなど。

参加料

無料

問合先

市立図書館Tel22-4646

支えあいポイント

説明・登録会

40歳以上の市民の方の介護施設や地域での活動に対しポイントが付き、貯まったポイントに応じて

広告

有料広告

広告

7 広報たきかわ 2025-11

2025-11 広報たきかわ 6



不用品 データバンク



譲 り ま す

- ①バドミントンラケット(メーカー：SPALDING)
- ②テニスラケット(メーカー：kawasaki)
- ③スーツ①上下セット×3着(A5体/色：青もしくは黒系)②ズボンのみ×5着(A5体/色：青もしくは黒系)
- ④男性用スキー用品①スキーウェア×2着(白と黒/えんじと黒)②スキー靴(30cm/黒)
③スキー用力バン
- ⑤ペット用ケージ(横：93cm 奥行き：65cm 高さ：61cm/ケージの台：青/ケージ：白)
- ⑥オイルヒーター(メーカー：デロンギ/型番：RHJ75V0915-GY/2016年製)
- ⑦ホームタンク①90L②50L
- ⑧ポリタンク×4個
- ⑨煙突式ストーブ
- ⑩火鉢(直径40cm)
- ⑪和食器セット(新品)
- ⑫パイプイス(背もたれ付き)
- ⑬子ども用カルタ(5セット)
- ⑭子ども用トランプ(5セット)

譲 っ て く だ さ い

- ①2段ベッド
- ②家庭用ミシン
- ③こいのぼり

不用品データバンクは無償での譲渡になります

問合先

くらし支援課

Tel.28-8013

●第1体育館(11月～令和8年4月)				
区分	午前 9時～12時	午後1 12時～15時	午後2 15時～18時	夜間 18時～21時
月	休館日			
火	自由	自由	ソフトテニス(中学生) 自由	バドミントン バレーボール
水	バドミントン 卓球	バドミントン 卓球	ソフトテニス(中学生) 自由	バドミントン バスケ
木	自由	自由	自由	ソフトテニス(高一般) 陸上
金	バドミントン 卓球	バドミントン 卓球	自由	バドミントン バレーボール
土	ソフトテニス(小学生) ソフトテニス	ソフトテニス(中学生) 自由	ソフトテニス(高校生) 自由	ソフトテニス (一般)
日	自由	自由	テニス・自由	テニス

●第2体育館(11月～令和8年4月)

区分	午前 9時～12時	午後1 12時～15時	午後2 15時～18時	夜間 18時～21時
月	休 館 日			
火	自 由	ソフトテニス (一般)	フットサル (小・中学生)	テニス
水	自 由	自 由	自 由	バスケット 卓 球
木	ソフトテニス (一般)	自 由	フットサル (小・中学生)	フットサル
金	自 由	自 由	自 由	バドミントン 卓 球
土	フットサル (小・中学生)	自 由	自 由	自 由
日	自 由	自 由	テニス	テニス

たきかわスカイパーク
からのお知らせ

◆航空動態博物館の冬期開館日
11月15日(土)から4月上旬までの
期間は平日のみの開館となります。
土・日曜日、祝日および年末年始
(12月26日(金)～令和8年1月9日
(金))は休館します。

◆グライダーのフライト終了
今年のフライトは11月8日(土)で
終了します。

問 たきかわスカイパーク TEL 24—3
255

健康運動教室(ストレッチポー
ル・楽しくストレッチーズ・
シニア元気体操)

肩こり・腰痛予防、姿勢改善、
ウエストの引き締め、骨盤底筋の
トレーニング、転倒予防、脳トレ
を含めたゲームなどを行います。



17

申込 開催日前日までに、窓口または電話で申し込み(火・土曜日9時〜17時/祝日除く)。

問 滝川市スポーツ協会 TEL 23-4617

※受講料当日徴収

コース	日程	時間	対象	受講料
ストレッチポール	11月7日(金)、14日(金) 21日(金)、28日(金) 12月5日(金)、12日(金) 19日(金)	10時10分〜10時50分 11時10分〜11時50分	18歳以上	1回当たり300円
ストレッチポール 自重トレーニング 楽しくストレッチーズ	11月22日(土) 12月13日(土)	10時30分〜11時30分	60歳以上	1回当たり500円
シニア元気体操	11月11日(火) 12月2日(火) 11月25日(火) 12月16日(火)			

生活

自転車駐輪場の冬期閉鎖

市内7か所の自転車駐輪場は、冬期間閉鎖しますので、自転車は閉鎖日までにお引き取りください。なお、期日までに引き取られなかった自転車は、放置物件として処理しますのでご注意ください。

閉鎖箇所 駅前広場駐輪場、滝川市自転車駐車場(旧中央バス滝川ターミナル横)、JR駐車場横駐輪場、大町3丁目1番駐輪場、大町4丁目1番駐輪場、江部乙中央通駐輪場、市役所敷地内駐輪場

閉鎖日 11月28日(金)

関くらし支援課 Tel 28—8012

人権・困りごと無料相談所

日時 12月9日(火) 13時～15時

場所 滝川市民交流プラザ

相談機関 滝川人権擁護委員協議会

相談内容 家庭内の問題、近隣間のもめ事、職場の人間関係など

申込 12月1日(月)までに滝川人権擁護委員協議会(Tel 23—23330)へ申し込み(相談無料、秘密厳守)。

※予約者がいない場合は開設しません。

※札幌法務局滝川支局で通年相談窓口を開設しています。

関くらし支援課 Tel 28—8012

体験を通じて調べ学習をします。 ①国際交流コース 日時 令和8年1月7日(水) 9時30分～14時 場所 市役所 8階大会議室 内容 アメリカ各地の文化や歴史を、映像・衣装・ダンスで楽しく体験。旅気分ですんだことを「旅行日記」にまとめます。 対象 小学生 定員 10人 参加料 無料 申込期間 11月10日(月) 9時30分～12月23日(火) 17時 ②陸上自衛隊コース 日時 令和8年1月9日(金) 9時14時30分 場所 陸上自衛隊滝川駐屯地(現地集合) 内容 施設見学や雪上車搭乗、耐寒体験などを通して、陸上自衛隊の仕事について学びます。 対象 小学生と保護者 ※3年生以下は保護者同伴必須、兄弟同伴不可。 定員 12組 参加料 448円(隊員食堂での食事代) ※アレルギー等により昼食を持参する場合は無料。 申込期間 11月10日(月) 9時30分～	
---	--

【共通事項】
申込方法 問合先窓口または電話で申し込み。
関市立図書館TEL 22－4646
普通救命講習会
日時 12月5日(金)、6日(土) 16時～18時
場所 5日(金)〓滝川地区広域消防事務組合消防本部 6日(土)〓赤平消防署
内容 心肺蘇生法(AEDの使用法を含む)
定員 30人
受講料 無料
申込 問合先または、赤平消防署警防課(TEL 32－3181)へ電話で申し込み。
 ※講習修了者には「普通救命講習修了証」を交付します
関滝川消防署警防課TEL 74－4823

ど「自分のままでいいんだよ」を実践する「楽しい授業風景」をご覧ください。

料金 大人 1,000円、高校生以下 無料(入場整理券が必要です)

チケット販売・入場整理券配布
まちづくりセンター、街なかひろば「くるる」、滝川市民交流プラザ、市役所売店

間まちづくりセンター TEL 74-6210

お正月飾り製作

日時 12月6日(土) 10時～12時

場所 まちづくりセンター

内容 スゲで編んだしめ縄に、好みの材料を自由に飾り付けて、自分だけのお正月飾りを作成します。

講師 吉田澄子さん

定員 10人

料金 1,500円

申込 11月6日(木) 9時から窓口または電話で申し込み。

間まちづくりセンター TEL 74-6210



美術自然史館の催し

◆滝川市児童生徒作品展

期間 11月12日(木)～20日(木) 10時～17時(入場は16時30分まで、最終日は15時30分まで／11月17日(月)は休館) 場所 美術自然史館 内容 市内小中学生の絵画、書道等の作品展です。 入場料 無料 ◆人物デッサン会 日時 11月16日(日) 13時～15時 場所 美術自然史館 持ち物 画材(油彩は不可) 参加料 300円 ※申込不要。直接会場にお越しください。 【共通事項】 園 美術自然史館 Tel.23-0502 月イチリカ室 ミラーボ特別講座 『カラコロプレート』 日時 11月22日(土) 13時30分～14時30分 場所 こども科学館 内容 長さの異なるプレートを組み合わせ、カラコロカラコロと優しい音色を奏でるオリジナル楽器器を作ります。 講師 STEAM教育体験施設「ミラーボ」指導員 対象 4歳～小学生(2年生以下は保護者同伴) 定員 20人(申込多数時抽選) 参加料 無料(入館料別途必要)	11月12日(木)～20日(木) 10時～17時(入場は16時30分まで、最終日は15時30分まで／11月17日(月)は休館) 美術自然史館 市内小中学生の絵画、書道等の作品展です。 無料 人物デッサン会 11月16日(日) 13時～15時 美術自然史館 画材(油彩は不可) 300円 ※申込不要。直接会場にお越しください。 【共通事項】 美術自然史館 Tel.23-0502 月イチリカ室 ミラーボ特別講座 『カラコロプレート』 11月22日(土) 13時30分～14時30分 こども科学館 長さの異なるプレートを組み合わせ、カラコロカラコロと優しい音色を奏でるオリジナル楽器器を作ります。 STEAM教育体験施設「ミラーボ」指導員 4歳～小学生(2年生以下は保護者同伴) 20人(申込多数時抽選) 無料(入館料別途必要)
--	--

有料広告

広告

●町内会排雪事業
町内会等が排雪を行う際に、事業費の5分の1に相当する経費負担で実施できる制度です。

申込期間 12月1日(月)～令和8年1月9日(金)

●市道排雪モデル事業に対する補助
運搬排雪を自主的に行う地域住民組織などの団体に、最大で事業費の2分の1の額を補助します。

申込期間 12月1日(月)～15日(月)

●私道排雪補助
私道の除排雪をしている団体に、最大で事業費の4分の1の額を補助します。

申込期限 11月28日(金)

【共通事項】
申込 問合先窓口で申し込み。
〒土木課Tel28―8037

11月は「児童虐待防止推進月間」です
こどもたちの笑顔を守る、温かい地域社会を作っていきましょう。

●あれて虐待かもと思ったら
こどもが自分からSOSを出すことはとても勇気のいることです。近所のこどもの様子がいつもと違うなど、「気になることがあるとき」には、ためらわずに相談窓口につながります。

固定資産税・都市計画税は毎年1月1日現在、市内の土地や建物を所有している方に対して課税されます。

法務局に登録されていない家を今年中に新築・増築・改築または取り壊しをしたときは税務課に届け出が必要です。

▼家を新築・増築・改築したとき(車庫・物置なども含む)
翌年度の課税から除くために現地確認をします。

届け出がない場合は、翌年度も引き続き課税されることがありますのでご注意ください。

※詳しくはお問い合わせください。
税務課Tel28―8020

「ねんきん月間」および「年金の日」
日本年金機構では、公的年金制度に対する理解を深めていただく

●町内会排雪事業
町内会等が排雪を行う際に、事業費の5分の1に相当する経費負担で実施できる制度です。

申込期間 12月1日(月)～令和8年1月9日(金)

●市道排雪モデル事業に対する補助
運搬排雪を自主的に行う地域住民組織などの団体に、最大で事業費の2分の1の額を補助します。

申込期間 12月1日(月)～15日(月)

●私道排雪補助
私道の除排雪をしている団体に、最大で事業費の4分の1の額を補助します。

申込期限 11月28日(金)

【共通事項】
申込 問合先窓口で申し込み。
〒土木課Tel28―8037

11月は「児童虐待防止推進月間」です
こどもたちの笑顔を守る、温かい地域社会を作っていきましょう。

●あれて虐待かもと思ったら
こどもが自分からSOSを出すことはとても勇気のいることです。近所のこどもの様子がいつもと違うなど、「気になることがあるとき」には、ためらわずに相談窓口につながります。

固定資産税・都市計画税は毎年1月1日現在、市内の土地や建物を所有している方に対して課税されます。

法務局に登録されていない家を今年中に新築・増築・改築または取り壊しをしたときは税務課に届け出が必要です。

▼家を新築・増築・改築したとき(車庫・物置なども含む)
翌年度の課税から除くために現地確認をします。

届け出がない場合は、翌年度も引き続き課税されることがありますのでご注意ください。

※詳しくはお問い合わせください。
税務課Tel28―8020

「ねんきん月間」および「年金の日」
日本年金機構では、公的年金制度に対する理解を深めていただく

●個人住民税の特別徴収とは
所得税の源泉徴収と同様に、従業員の個人住民税を毎月の給与から天引きし、市に納入する制度です。

●対象の事業所について
特別徴収を実施する義務があると思われる事業所には、11月中旬に総括表を送付します。従業員の給与支払報告書(個人別明細書)とともに提出し、令和8年度からの特別徴収の準備をお願いします。

総括表が届いていない事業所についても、従業員に市・道民税が課税される場合には、原則特別徴収の方法により市・道民税を納めていただくことになります。

提出先 令和8年1月1日現在従業員の住民登録がある市町村
提出期限 令和8年2月2日(月)
税務課Tel28―8019

犬の飼い方のルールとマナーについて
○犬の放し飼いは、やめましょう
放し飼いをしないことは、飼い主の基本ルールです。

犬の放し飼いは、「滝川市畜犬取締り及び野犬掃討条例」により禁止されています。

敷地外に放たれないよう対策し、道路や公園、河川敷などで散歩させるときは、必ずリードを使用し他人の迷惑にならないようにします。

燃やせないごみではありません。指定のごみ袋はありませんので、透明または半透明な袋に入れて、粗大ごみの日(各地区月1回)に出してください。

問くらし支援課Tel28―8013

福祉
歳末たすけあい見舞金の申請
滝川市共同募金委員会が実施する「歳末たすけあい募金運動」に寄せられた善意を、歳末たすけあい見舞金として、高齢者などの介護をしている世帯や重度の心身障がい児がいる世帯、そのほかさまざまな事情から経済的に困りの世帯へ贈呈します。

詳しくは折り込みの「ふれあう社会」をご覧ください。
社会福祉協議会Tel22―2397

ごみ処理手数料・し尿処理手数料の福祉減額
市では次の世帯を対象に、ごみ処理手数料・し尿処理手数料の福祉減額を行っています。

ただし、ごみ処理手数料については、令和7年度未申請の方に限りです。

減額対象世帯
○生活保護等世帯
○70歳以上の単身世帯で、令和7年度の市町村民税が非課税の世帯

ましよう。
放れた犬は野犬とみなし、捕獲されることがあります。

○犬のふんは、持ち帰りましょう
散歩時に犬のふんを持ち帰ることは、飼い主として最低限のマナーです。

○飼育場所を清潔にしましょう
近所に不快感を与えないように、また犬の健康のため、飼育場所は、常に清潔にしましょう。

○犬にむだ吠えをさせないようにしましょう
犬のむだ吠えは、近所迷惑となります。吠える原因となるものを除き、愛情をもって根気よくしつけることが大切です。

問くらし支援課Tel28―8013

税を考える週間
11月11日(火)から17日(月)までは「税を考える週間」です。税の意義や役割についての理解を深めてもらうため、税の無料相談会を実施します。

母子及び父子並びに寡婦福祉法による母子家庭または父子家庭で、次のア～エのいずれかに該当する子を扶養し母親または父親の収入のみで生計を維持している令和7年度の市町村民税が非課税または均等割のみ課税の世帯

ア 満20歳未満の子
イ 身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている子
ウ 療育手帳A判定の交付を受けている子
エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている子

※市税、し尿処理手数料の完納が条件となります。

※申請方法等詳細は市公式ホームページ(こみ・ページID…1762)(し尿・ページID…1772)をご覧ください。

問くらし支援課Tel28―8013

健康
歯周病歯科検診
日時 12月11日(木) 13時～14時
場所 保健センター
内容 歯科医師による歯科検診、歯科相談、歯周ポケット測定、歯科衛生士による歯磨き指導、唾液検査、75歳以上の方には舌や飲み込みなどの機能検査
※使用する歯ブラシ、フロス、歯間ブラシ等は差し上げます。

●税の無料相談会
日時 11月12日(水) 10時～12時、13時～15時
場所 市役所3階 301会議室
相談員 市内税理士
対象税目 所得税、相続税、贈与税
●電話による無料相談
日時 11月14日(金) 10時～15時
相談先 市内各税理士事務所
※詳しくはお問い合わせください。
問 滝川税務署Tel22―2191

女性に対する暴力をなくす運動
毎年11月12日から25日までは女性に対する暴力をなくす運動期間です。

配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題です。DVや性暴力に気づいた時や、相談された時は、ひとりで抱え込まずに相談してください。

年齢・性別を問わず相談できます。

相談先 DV相談ナビ#8008(はれれば) 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター#8891(はやくワンストップ)

参加料 520円(歯ブラシ代を含む)
申込 12月9日(火)までに保健センター窓口または電話で申し込み。
問 健康づくり課Tel24―5256

料理づくりのこころ
日時 ①11月27日(木)、②12月18日(木) 10時～12時30分
場所 まちづくりセンター
内容 テーマに合わせた料理を作ります。①しっかり食べてかぜ予防 ②冬の味覚を楽しもう
対象 65歳以上の市民
定員 9人
参加料 500円
持ち物 エプロン、三角巾、飲み物
申込 ①11月25日(火) ②12月16日(火)までに保健センター窓口または電話で申し込み。
問 健康づくり課Tel24―5256

歯周病歯科検診
日時 12月11日(木) 13時～14時
場所 保健センター
内容 歯科医師による歯科検診、歯科相談、歯周ポケット測定、歯科衛生士による歯磨き指導、唾液検査、75歳以上の方には舌や飲み込みなどの機能検査
※使用する歯ブラシ、フロス、歯間ブラシ等は差し上げます。

除排雪に関する各種制度を利用ください
●町内会排雪事業
町内会等が排雪を行う際に、事業費の5分の1に相当する経費負担で実施できる制度です。

申込期間 12月1日(月)～令和8年1月9日(金)

●市道排雪モデル事業に対する補助
運搬排雪を自主的に行う地域住民組織などの団体に、最大で事業費の2分の1の額を補助します。

申込期間 12月1日(月)～15日(月)

●私道排雪補助
私道の除排雪をしている団体に、最大で事業費の4分の1の額を補助します。

申込期限 11月28日(金)

【共通事項】
申込 問合先窓口で申し込み。
〒土木課Tel28―8037

11月は「児童虐待防止推進月間」です
こどもたちの笑顔を守る、温かい地域社会を作っていきましょう。

●あれて虐待かもと思ったら
こどもが自分からSOSを出すことはとても勇気のいることです。近所のこどもの様子がいつもと違うなど、「気になることがあるとき」には、ためらわずに相談窓口につながります。

固定資産税・都市計画税は毎年1月1日現在、市内の土地や建物を所有している方に対して課税されます。

法務局に登録されていない家を今年中に新築・増築・改築または取り壊しをしたときは税務課に届け出が必要です。

▼家を新築・増築・改築したとき(車庫・物置なども含む)
翌年度の課税から除くために現地確認をします。

届け出がない場合は、翌年度も引き続き課税されることがありますのでご注意ください。

※詳しくはお問い合わせください。
税務課Tel28―8020

「ねんきん月間」および「年金の日」
日本年金機構では、公的年金制度に対する理解を深めていただく

●個人住民税の特別徴収とは
所得税の源泉徴収と同様に、従業員の個人住民税を毎月の給与から天引きし、市に納入する制度です。

●対象の事業所について
特別徴収を実施する義務があると思われる事業所には、11月中旬に総括表を送付します。従業員の給与支払報告書(個人別明細書)とともに提出し、令和8年度からの特別徴収の準備をお願いします。

総括表が届いていない事業所についても、従業員に市・道民税が課税される場合には、原則特別徴収の方法により市・道民税を納めていただくことになります。

提出先 令和8年1月1日現在従業員の住民登録がある市町村
提出期限 令和8年2月2日(月)
税務課Tel28―8019

犬の飼い方のルールとマナーについて
○犬の放し飼いは、やめましょう
放し飼いをしないことは、飼い主の基本ルールです。

犬の放し飼いは、「滝川市畜犬取締り及び野犬掃討条例」により禁止されています。

敷地外に放たれないよう対策し、道路や公園、河川敷などで散歩させるときは、必ずリードを使用し他人の迷惑にならないようにします。

燃やせないごみではありません。指定のごみ袋はありませんので、透明または半透明な袋に入れて、粗大ごみの日(各地区月1回)に出してください。

問くらし支援課Tel28―8013

福祉
歳末たすけあい見舞金の申請
滝川市共同募金委員会が実施する「歳末たすけあい募金運動」に寄せられた善意を、歳末たすけあい見舞金として、高齢者などの介護をしている世帯や重度の心身障がい児がいる世帯、そのほかさまざまな事情から経済的に困りの世帯へ贈呈します。

詳しくは折り込みの「ふれあう社会」をご覧ください。
社会福祉協議会Tel22―2397

ごみ処理手数料・し尿処理手数料の福祉減額
市では次の世帯を対象に、ごみ処理手数料・し尿処理手数料の福祉減額を行っています。

ただし、ごみ処理手数料については、令和7年度未申請の方に限りです。

減額対象世帯
○生活保護等世帯
○70歳以上の単身世帯で、令和7年度の市町村民税が非課税の世帯

ましよう。
放れた犬は野犬とみなし、捕獲されることがあります。

○犬のふんは、持ち帰りましょう
散歩時に犬のふんを持ち帰ることは、飼い主として最低限のマナーです。

○飼育場所を清潔にしましょう
近所に不快感を与えないように、また犬の健康のため、飼育場所は、常に清潔にしましょう。

○犬にむだ吠えをさせないようにしましょう
犬のむだ吠えは、近所迷惑となります。吠える原因となるものを除き、愛情をもって根気よくしつけることが大切です。

問くらし支援課Tel28―8013

税を考える週間
11月11日(火)から17日(月)までは「税を考える週間」です。税の意義や役割についての理解を深めてもらうため、税の無料相談会を実施します。

母子及び父子並びに寡婦福祉法による母子家庭または父子家庭で、次のア～エのいずれかに該当する子を扶養し母親または父親の収入のみで生計を維持している令和7年度の市町村民税が非課税または均等割のみ課税の世帯

ア 満20歳未満の子
イ 身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている子
ウ 療育手帳A判定の交付を受けている子
エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている子

※市税、し尿処理手数料の完納が条件となります。

※申請方法等詳細は市公式ホームページ(こみ・ページID…1762)(し尿・ページID…1772)をご覧ください。

問くらし支援課Tel28―8013

健康
歯周病歯科検診
日時 12月11日(木) 13時～14時
場所 保健センター
内容 歯科医師による歯科検診、歯科相談、歯周ポケット測定、歯科衛生士による歯磨き指導、唾液検査、75歳以上の方には舌や飲み込みなどの機能検査
※使用する歯ブラシ、フロス、歯間ブラシ等は差し上げます。

●税の無料相談会
日時 11月12日(水) 10時～12時、13時～15時
場所 市役所3階 301会議室
相談員 市内税理士
対象税目 所得税、相続税、贈与税
●電話による無料相談
日時 11月14日(金) 10時～15時
相談先 市内各税理士事務所
※詳しくはお問い合わせください。
問 滝川税務署Tel22―2191

女性に対する暴力をなくす運動
毎年11月12日から25日までは女性に対する暴力をなくす運動期間です。

配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題です。DVや性暴力に気づいた時や、相談された時は、ひとりで抱え込まずに相談してください。

年齢・性別を問わず相談できます。

相談先 DV相談ナビ#8008(はれれば) 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター#8891(はやくワンストップ)

参加料 520円(歯ブラシ代を含む)
申込 12月9日(火)までに保健センター窓口または電話で申し込み。
問 健康づくり課Tel24―5256

料理づくりのこころ
日時 ①11月27日(木)、②12月18日(木) 10時～12時30分
場所 まちづくりセンター
内容 テーマに合わせた料理を作ります。①しっかり食べてかぜ予防 ②冬の味覚を楽しもう
対象 65歳以上の市民
定員 9人
参加料 500円
持ち物 エプロン、三角巾、飲み物
申込 ①11月25日(火) ②12月16日(火)までに保健センター窓口または電話で申し込み。
問 健康づくり課Tel24―5256

歯周病歯科検診
日時 12月11日(木) 13時～14時
場所 保健センター
内容 歯科医師による歯科検診、歯科相談、歯周ポケット測定、歯科衛生士による歯磨き指導、唾液検査、75歳以上の方には舌や飲み込みなどの機能検査
※使用する歯ブラシ、フロス、歯間ブラシ等は差し上げます。

●税の無料相談会
日時 11月12日(水) 10時～12時、13時～15時
場所 市役所3階 301会議室
相談員 市内税理士
対象税目 所得税、相続税、贈与税
●電話による無料相談
日時 11月14日(金) 10時～15時
相談先 市内各税理士事務所
※詳しくはお問い合わせください。
問 滝川税務署Tel22―2191

女性に対する暴力をなくす運動
毎年11月12日から25日までは女性に対する暴力をなくす運動期間です。

配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題です。DVや性暴力に気づいた時や、相談された時は、ひとりで抱え込まずに相談してください。

年齢・性別を問わず相談できます。

相談先 DV相談ナビ#8008(はれれば) 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター#8891(はやくワンストップ)

参加料 520円(歯ブラシ代を含む)
申込 12月9日(火)までに保健センター窓口または電話で申し込み。
問 健康づくり課Tel24―5256

料理づくりのこころ
日時 ①11月27日(木)、②12月18日(木) 10時～12時30分
場所 まちづくりセンター
内容 テーマに合わせた料理を作ります。①しっかり食べてかぜ予防 ②冬の味覚を楽しもう
対象 65歳以上の市民
定員 9人
参加料 500円
持ち物 エプロン、三角巾、飲み物
申込 ①11月25日(火) ②12月16日(火)までに保健センター窓口または電話で申し込み。
問 健康づくり課Tel24―5256

歯周病歯科検診
日時 12月11日(木) 13時～14時
場所 保健センター
内容 歯科医師による歯科検診、歯科相談、歯周ポケット測定、歯科衛生士による歯磨き指導、唾液検査、75歳以上の方には舌や飲み込みなどの機能検査
※使用する歯ブラシ、フロス、歯間ブラシ等は差し上げます。

■特別職の給与

市長や副市長、議員などの給料月額等は下記のとおりとなっています。

また、非常勤の監査委員を除く特別職には、期末手当が年間で4,600月分支給されます。

特別職の給料月額などの状況（令和7年4月1日現在）

区 分	現在の給料等
市 長	910,000円
副 市 長	725,000円
非常勤監査委員 （職見を有する者）	235,000円
教 育 長	635,000円
議 長	430,000円
副 議 長	360,000円
議 員	330,000円



問合先 総務課 Tel.28-8002

■諸手当

職員には、給料のほか一定の条件に当てはまる場合には下記の手当が支給されます。

諸手当の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	主 な 内 容																				
扶 養 手 当	・子 11,500円 ※15歳～22歳の子（特定扶養親族）1人につき 5,000円加算 ・配偶者 3,000円 ・その他の扶養親族 6,500円																				
通 勤 手 当	[通勤距離が片道2km以上の者に限る] ・交通機関利用者は、使用している交通機関の発行する定期券で6か月を超えない範囲での最長定期券の額を支給（運賃相当額1か月当たり150,000円を限度に支給） ・交通用具使用者は、距離により最高31,600円を支給																				
住 居 手 当	・借家などの場合（家賃12,000円を超える者が対象）は27,000円を限度に支給 ・持ち家の場合は8,000円																				
特 殊 勤 務 手 当	危険・不快・不健康などの特殊な勤務の場合に支給。主なものに、防疫業務手当、保健衛生業務手当など15種類																				
期 末 ・ 勤 勉 手 当	<table><tr><th colspan="2">期 末 手 当</th><th>勤 勉 手 当</th><th>計</th></tr><tr><td>6月</td><td>1,250月分</td><td>1,050月分</td><td>2,300月分</td></tr><tr><td>12月</td><td>1,250月分</td><td>1,050月分</td><td>2,300月分</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>2,500月分</td><td>2,100月分</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td><td>4,600月分</td></tr></table>	期 末 手 当		勤 勉 手 当	計	6月	1,250月分	1,050月分	2,300月分	12月	1,250月分	1,050月分	2,300月分	計		2,500月分	2,100月分				4,600月分
期 末 手 当		勤 勉 手 当	計																		
6月	1,250月分	1,050月分	2,300月分																		
12月	1,250月分	1,050月分	2,300月分																		
計		2,500月分	2,100月分																		
			4,600月分																		
寒 冷 地 手 当	・11月から翌年3月まで支給 ・扶養親族のある世帯主 26,000円 ・その他世帯主 14,500円 ・その他 9,800円																				

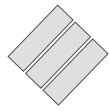
（注）上記のほかに宿日直、時間外勤務、管理職手当などがあります。

このほか、退職した場合には、退職時の給料月額に退職事由と勤続年数に応じて定められた下記の支給率を乗じた退職手当が支給されます。

退職手当の支給割合（令和7年4月1日現在）

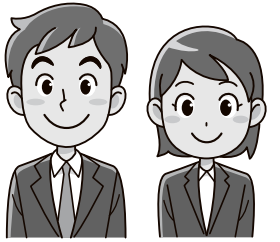
区 分		自己都合	勸奨・定年
支 給 率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	47.709月分	47.709月分
そ の 他 の 加 算 措 置		定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）	
1人当たりの平均支給額		3,270,656円	19,520,261円

（注）1人当たりの平均支給額は、令和6年度中に退職した職員の平均支給額です。



市職員の給与状況

条例に基づいて支給されている滝川市職員の給与についてお知らせします。
「滝川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づく職員の給与や勤務条件の状況を市公式ホームページ(ページID:1098→人事行政の運営等の状況)および市立図書館において閲覧することができますのでご覧ください。



■職員給与費

職員給与費とは、一般職に毎月支給される給料に諸手当と民間の賞与に当たる期末・勤勉手当を合わせたものをいいます。職員給与費の状況は、下記のとおりで、歳出総額に占める割合は、8.8%、職員1人当たりの年間給与は約625万円です。

一般職の給与費の状況（令和7年度一般会計当初予算）

職員数 (A)	給 与 費				1人 当たり 給与費 (B/A)
	給料	諸手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)	
人	万円	万円	万円	万円	万円
347	13億3,366	2億7,723	5億5,647	21億6,736	625

※ここという一般職とは、「会計年度任用職員以外の職員」を指すものとします。
※千円の値は切り上げをしています。

■給料と初任給

一般行政職（平均年齢40.3歳）の平均給料月額は、令和6年4月1日現在300,055円で、国との比較では下記のとおりとなっています。

一般行政職の平均給料月額および平均年齢の状況
（令和6年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
滝川市	300,055円	40.3歳
国	323,823円	42.1歳

また、学歴別、経験年数別でみた平均給料月額および初任給は下記のとおりとなっています。

一般行政職の初任給（令和7年4月1日現在）および学歴別・経験年数別平均給料月額(令和6年4月1日現在)の状況

学歴	経験年数	滝川市	国
大 学 卒	初 任 給	220,000円	220,000円
	10年以上15年未満	275,325円	295,049円
	15年以上20年未満	361,914円	342,295円
	20年以上25年未満	388,861円	374,261円
高 校 卒	初 任 給	188,000円	188,000円
	10年以上15年未満	237,615円	249,210円
	15年以上20年未満	272,733円	284,550円
	20年以上25年未満	366,500円	323,575円

■部門別職員数

令和7年4月1日現在の職員条例定数は736人で在職職員数は726人となっており、部門別職員数の状況は下記のとおりです。

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）（人）

区 分		職 員 数			対前年増減数	
部 門		令和5年	令和6年	令和7年	令和6年	令和7年
一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	5	0	0
	総 務	79	80	85	1	5
	税 務	18	17	17	△ 1	0
	民 生	56	56	60	0	4
	衛 生	32	29	31	△ 3	2
	労 働	1	1	1	0	0
	農林水産	13	13	13	0	0
	商 工	19	18	17	△ 1	△ 1
	土 木	28	29	27	1	△ 2
小 計		251	248	256	△ 3	8
政 特 部 別 門 行	教 育	87	88	93	1	5
	小 計	87	88	93	1	5
普通会計 計		338	336	349	△ 2	13
会 公 営 企 業 等 計 部 門	病 院	351	349	347	△ 2	△ 2
	水 道	0	0	0	0	0
	下 水 道	3	3	3	0	0
	そ の 他	27	28	27	1	△ 1
	小 計	381	380	377	△ 1	△ 3
合 計		719	716	726	△ 3	10

■人件費

人件費とは、特別職、議員、各種委員、一般職に支給する給料や各種手当、使用者が負担する共済費を含めた費用の合計をいいます。

令和7年度の一般会計予算における人件費総額は約37億3,240万円で歳出総額の15.2%です。

人件費の状況（令和7年度一般会計当初予算）

歳出総額 (A)	人件費総額 (B)	人件費率 (B/A)
245億4,300万円	37億3,240万円	15.2%

交通事故など第三者の行為でけがや病気をしたときは 「被害届」の提出が義務付けられています！

交通事故など第三者（加害者）の行為によってけがや病気をした際に、マイナ保険証または国民健康保険資格確認書を使って治療を受ける場合は、第三者が負担すべき費用を一時的に国民健康保険（国保）が立て替える形で医療費を支払っています。

後日、国保より第三者に費用を請求するため、保険医療課に被害届の提出が必要になります。

※交通事故については、事故の加害者または被害者が任意保険等に加入している場合、損害保険会社等が提出することがあります。

第三者行為 とは？

- 交通事故に遭った
- 傷害事件に巻き込まれた
- 他人の飼い犬にかまれた
- 購入食品や飲食店での食中毒
- スキー・スノーボード等での衝突・接触事故

などは、原則として相手方が費用を負担すべきものです。



＜届け出に必要なもの＞

- ・マイナ保険証または国民健康保険資格確認書
- ・印鑑（ゴム印やスタンプ印は不可）
- ・交通事故証明書（交通事故の場合のみ）
- ・第三者の行為による被害届
- ・事故発生状況報告書
- ・念書（兼同意書）

※様式は保険医療課窓口または市公式ホームページ（ページID：1928）にあります

＜医療費の適正化にご協力を＞

被害届の提出がなければ、第三者に費用を請求することができません。これは本来国保が支払う必要のない医療費を負担することとなり、結果として国保財政を圧迫し国保税の増加につながることも考えられます。被害届の提出について、ご協力をお願いします。

なお、医療費を適正に給付するため、受診内容の確認の結果、第三者の行為による傷病の可能性がある場合には、北海道国民健康保険団体連合会から連絡がいくことがあります。「負傷（傷病）原因の確認について」という文書が届きましたら、速やかにご回答ください。

問合先 保険医療課 Tel. 28-8016

特定健診・がん検診を受診しましょう

●女性のがん検診（検査場所 保健センター）

日時	検診の種類	対象者	料金（市国保）	料金（その他の保険・後期高齢者）
12月10日(水) 9時00分～11時 12時30分～13時30分 (受付時間は15分刻み)	乳がん検診	40歳以上の女性 ※奇数年（和暦） 生まれの方 （2年に1回）	1,700円	3,100円
申込期限 11月12日(水)	大腸がん検診	40歳以上の女性 （1年に1回）	500円	1,800円
※定員になりしだい締め切り				

※偶数年（和暦）生まれの方で乳がん検診を希望される方は40代6,710円、50歳以上5,720円となります。

※このほか市立病院（胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診ほか）、神部クリニック（子宮がん検診）、そらち乳腺・肛門外科クリニック（乳がん検診）で受診可能です。医療機関により、料金が異なる場合や別途料金が発生する場合がありますので、各医療機関に直接お問い合わせください。

問合先 健康づくり課 Tel.24-5256

高齢者の予防接種のご案内

問合先

健康づくり課 Tel.24-5256

下記予防接種料金の一部助成を行います。ワクチンの詳細は市公式ホームページ（ページID:2159）をご覧ください。
※滝川市に住民票がある方が対象です。

高齢者用肺炎球菌ワクチン接種

【助成対象者】

- ① 65歳の方（65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで）
- ② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方

※すでに肺炎球菌ワクチン（ポリサッカライドワクチン）の接種を受けたことがある方は対象外です。

【接種回数】 1回接種 【料金】 自己負担額 4,100円（接種費用 8,200円のうち 4,100円を市が助成）

带状疱疹ワクチン接種 ～令和7年4月1日より定期接種化～

【助成対象者】 ①令和7年度中に下記の年齢に達する方（対象者には4月に案内を送付しています）

年齢	対象となる方の生年月日	年齢	対象となる方の生年月日
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ	85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ	90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ	95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ	100歳以上	大正15年4月1日以前生まれ

② 60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方

※すでに必要回数の接種を終えている場合は対象外です。

※助成対象期間は、令和8年3月31日までです。令和8年4月1日以降は、全額自己負担となります。

【ワクチンの種類と回数】 带状疱疹ワクチンは生ワクチンと組換えワクチンのどちらかを選択し接種します。

	生ワクチン	組換えワクチン
接種回数／注射部位	1回／皮下注射	2回／筋肉注射 1回目の接種から2か月以上の間隔を置いて2回目
接種料金	自己負担額 4,430円 ※接種費用 8,860円のうち 4,430円を市が助成	自己負担額 11,030円×2回 総額 22,060円 ※1回接種費用 22,060円のうち 11,030円×2回を市が助成 ※助成期間内に接種を終えるには、1月末までに1回接種する必要があります

※予防効果、副反応等は、対象者あての案内をご確認ください。

■ 高齢者用肺炎球菌ワクチン・带状疱疹ワクチン共通事項 ■

生活保護受給者・中国残留邦人に係る支援給付受給者は無料。福祉課までご連絡ください。

※①・②に該当しない方が接種する場合は、全額自己負担になります。金額は医療機関によって異なります。

【接種できる医療機関】 ※事前に予約が必要です。

医療機関名	電話	肺炎球菌 ワクチン	带状疱疹		医療機関名	電話	肺炎球菌 ワクチン	带状疱疹	
			生ワクチン	組換え ワクチン				生ワクチン	組換え ワクチン
市立病院	22-4311	○		○	佐藤病院（泉町）	24-0111	○	○	○
石田クリニック	24-2125	○		○	しのじま皮ふ科	22-4112		○	○
えべおファミリークリニック	75-5500	○	○	○	鈴木内科クリニック	23-2753	○	○	○
おおい内科循環器クリニック	23-8880	○	○	○	青藍会クリニック	23-5195	○	○	○
男澤医院	23-3183	○		○	たきかわクリニック	23-1818	○	○	○
神部クリニック	22-2021	○		○	滝川中央病院	22-4344	○		
久保会医院	22-3363	○	○	○	脳神経よしだクリニック	26-2600	○	○	○
こしお整形外科クリニック	26-1154	○		○	若葉台病院	75-2266	○	○	○
佐藤医院（一の坂町）	23-3255	○	○	○	空知中央病院（新十津川）	76-4111	○	○	

参加
無料

ヒグマ対策市民セミナー 「農村地域でヒグマの被害に遭わないために」

ヒグマによる事故や被害を防ぐには、ヒグマについて正しく知識を持ち、日頃から注意した行動を取ることが大切です。

今回は、ヒグマの出没が多く発生している「農村地域」での対策をテーマに、ヒグマの生態や獣害対策用品の効果を交えた被害防止対策について、市民セミナーを開催します。

日時
11月15日(土)
開場 13時
開演 13時30分
場所
農村環境改善センター
定員 100人



講師

わ せ だ こういち
早稲田 宏一さん
NPO 法人 EnVision
環境保全事務所研究員



かない 大地さん
金井 大地さん
サージ ミヤワキ株式
会社 札幌営業部

申込方法

- ・問合先窓口
 - ・問合先に電話
 - ・Eメール (kurasi@city.takikawa.lg.jp)
- いずれかで、氏名・電話番号をお伝えください。
※当日、会場でも受け付け可

この事業は、公益財団法人北海道市町村振興協会(サマージャンボ宝くじの収益金)の支援を受けて実施します。



問合先 くらし支援課 Tel.28-8013

令和8年度 保育所入所の受け付けを行います

◆申込期間 一次募集 12月1日(月)～12月19日(金)
二次募集 令和8年1月23日(金)～1月29日(木)

受付時間 8時30分～17時

※二次募集で申し込みいただいた方については、一次選考後に空き枠が出た場合のみの調整となります。

障害児保育での入所申し込みについて

障害児保育の入所対象は、集団生活が可能な原則2歳以上のお子さんです。障害児保育での入所が可能かについて事前に判定する必要があることから、一次募集の申込期間内にお申し込みください。

◆申込先 こども家庭センター（保健センター内）

※保育所および子育て支援センターでは申し込みができません。申込書類に係るお問い合わせは下記問合先までご連絡ください。

◆申し込みに関する注意事項

- ①令和7年度の申し込みをすでに行い入所保留になっている方も、改めて令和8年度の申し込みが必要です。
- ②申込書類に不備や不足があった場合、選考の対象となりません。申し込み期間内にすべての書類を揃えてお申し込みください。

◆申込書類配布期間 11月4日(火)～

◆申込書類配布場所 こども家庭センター（保健センター内）、市内各保育所、花月地域子育て支援センター、ふれ愛の里地域子育て支援センター

保育所の入所要件、その他詳細については市公式ホームページ（ページID：2063）をご確認ください。



問合先 こども家庭センター Tel. 28-8025

広告主を募集中!!

詳細は市公式ホームページ（ページID：1078）からご確認ください。

滝川市では広報紙をはじめ、市公式ホームページや庁舎の壁面などを広告媒体として活用していただく有料広告事業を行っています。お店のPRや人材募集、事業のご案内などに活用してみませんか。

▼広報たきかわ広告

問合せ先：秘書課広報広聴係（Tel.28-8005）

掲載期間：1か月／6か月／12か月 ※申込期限：掲載号の前月の5日（12月号に掲載する場合は11月5日まで）
 広告掲載場所：広報たきかわおしらせページ
 広告料：1枠（縦45mm×横180mm）①25,000円／1か月 ②142,000円／6か月 ③275,000円／12か月
 半枠（縦45mm×横88mm）①18,000円／1か月 ②102,000円／6か月 ③198,000円／12か月

▼市公式ホームページバナー広告

問合せ先：総務課デジタル推進室（Tel.28-8010）

掲載期間：1か月単位（毎月1日開始）規格50×160ピクセル GIFまたはJPEG形式 10キロバイト以下
 広告掲載場所：市公式ホームページ広告掲載エリア（8枠）
 広告料：トップページ ①15,000円／1か月 ②85,000円／6か月 ③165,000円／12か月
 トップページ以外 ①10,000円／1か月 ②57,000円／6か月 ③110,000円／12か月

▼市庁舎壁面広告

問合せ先：総務課総務係（Tel.23-1234）

掲載期間：1か月単位（最長6か月・更新可）
 広告掲載場所：庁舎南側玄関A2版4枠・1階エレベーターホールB2版2枠
 広告料：A2版（594mm×420mm）1枠5,000円／月 B2版（728mm×515mm）1枠7,500円／月

▼市庁舎玄関マット広告

問合せ先：総務課総務係（Tel.23-1234）

掲載期間：1年間（広告主の希望により1か月単位可）
 マット設置場所：庁舎南北玄関風除室・東側玄関風除室・東西エレベーター内（4台）
 広告料：広告主とダスキン滝川との契約により決定されます。（ダスキン滝川：Tel.0120-450-532）

令和8年「滝川市はたちのつどい」

令和8年「滝川市はたちのつどい」を下記のとおり開催します。

対 象 者	平成 17 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた方	
日 時	令和 8 年 1 月 11 日(日) 14 時～ 14 時 50 分 (受付・入場開始時間 13 時 15 分)	
場 所	ホテル三浦華園（花月町 1 丁目 2 番 26 号）	
案内はがきの送付	①本市に住民登録をしている方は 12 月上旬までに案内はがきを送付します。 ②進学・就職などのため住民登録を本市から他市町村に移した方で、本市のはたちのつどいへの出席を希望される方は、11 月 28 日(金)までに市公式ホームページ（ページ ID：2814）からお申し込みいただくか、問合せ先へご連絡ください。12 月上旬までに案内はがきを送付します。 ※入場の際に案内はがきが必要となりますので、ご持参ください。	
式典に参加する方へのお願い	・せき、発熱、その他かぜ症状がある場合、または、普段と体調が異なると感じた場合は、参加をお控えください。 ・ロビーなどでの待ち合わせや長時間の滞留はご遠慮ください。また、式典終了後は速やかに退場・解散してください。 ・はたちのつどい対象者以外は入場できません。 ・ご家族などに車で送迎してもらう場合は、ホテル周辺での混雑が予想されますので、速やかな乗降と車の移動をお願いします。また、周辺での車の待機はご遠慮いただき、ホテル駐車場でお待ちください。	

問合せ 社会教育課 Tel.28-8046

マイナンバーカード更新のお知らせ



マイナンバーカードは便利で安心な暮らしに欠かせないものです。
今年がマイナンバーカード発行開始から10年目の年です。
有効期限を迎える方は、有効期限通知書が届きますので、忘れずに更新手続きをお願いします。

～マイナンバーカードには2つの有効期限があります～

10年ごとに更新が必要なもの

◆マイナンバーカード本体

- ・オンライン申請
- ・証明用写真機で申請
※対応した写真機のみ可能
- ・郵送申請
- ・市民課窓口で申請



5年ごとに更新が必要なもの

◆電子証明書(ICチップ)

- ・市民課窓口で更新を行います。
※手続きの際、登録されてある署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書の暗証番号が必要になります。



※それぞれ、有効期限の3か月前から手続きが可能です。
※令和4年3月31日までに交付申請された20歳未満の方のマイナンバーカードの有効期限は、カード発行から5回目の誕生日までです。

更新しないと…

- ◆本人確認書類として使えません。
- ◆各種サービスが利用できません。

更新することで…

- ◎本人確認書類として利用できます。
- ◎各種サービスが利用できます。
 - ・コンビニ交付（住民票等の証明書発行）の利用
 - ・電子申告等の行政サービスの利用 など



その他詳細は下記をご覧ください

「マイナンバーカード有効期限・更新」編
動画（30秒）
（デジタル庁 YouTube チャンネル）

マイナンバーカードおよび
電子証明書の有効期限・更新
（デジタル庁ウェブサイト）



問合先 市民課 Tel.28-8015

第2期滝川市小・中学校適正配置計画改訂（案） 市民説明会の開催について

市教育委員会では、学校の適正規模の確保と適正配置に向けて、令和3年度から10年間を計画期間とする「第2期滝川市小・中学校適正配置計画」を策定し、児童生徒にとってより良い教育環境を確保するために推進してきました。

計画策定から5年が経過し、今後も児童生徒数の減少傾向が続く中で質の高い教育環境を確保するために「第2期後期計画（計画期間：令和8年度～令和12年度）」の見直しを行います。

第2期滝川市小・中学校適正配置計画改訂（案）についてご意見をいただきたく、市民説明会を開催します。

※第2期滝川市小・中学校適正配置計画改訂（案）は市公式ホームページに掲載しています。

■市民説明会日程

※各回とも内容は同一です。

	日時	場所
【第1回】	11月25日(火) 18時～	市役所 3階301・302会議室
【第2回】	11月27日(木) 18時～	農村環境改善センター
【第3回】	11月28日(金) 18時～	市役所 3階301・302会議室

滝川市教育委員会HP

市民説明会の日時が変更(延期や中止含む)となる場合は、市公式ホームページでお知らせします。



問合先 教育総務課 Tel.28-8042



医療の現場から



細菌検査とAMRのはなし

滝川市立病院

診療技術部 臨床検査科 臨床検査技師

齊藤 友樹

皆さんは「臨床検査技師」という仕事を知っていますか？

あまり聞きなじみがないかもしれませんが、病院の中で「検査」を専門に担当している職種です。

具体的には、血液や尿、心電図など、さまざまな検査を行っています。その中の一つに「細菌検査」というものがあります。

細菌検査と聞いても、何を検査しているのか知らない方も多いのではないのでしょうか。

かぜや肺炎などの感染症は、細菌やウイルスなどが体に入ってくることで発症します。そこで、細菌検査では、患者さんから採取した検体（例：かくたん、尿、便、うみ、血液など）を調べて、どんな細菌が感染症の原因なのかを探します。

検査の流れとして、①細菌を育てる（培養）… 検体を細菌が育ちやすい場所（培地）に広げて、菌が増えるのを待ちます。②どのような細菌が調べる（同定）… 増えてきた菌の種類を調べます。③薬剤感受性検査… その細菌に、どの抗生物質が効くのかをチェックします。以上の検査を行うことで、原因が分かり、医師が適切な薬を選ぶことができます。

血液検査などはすぐに結果が出ますが、細菌は増えるのに時間がかかるため、細菌検査は結果が出るまで数日を要することがあります。

最近では「薬が効かない感染症」が世界的な問題になっています。

本来効くはずの薬が効かなくなることを「薬剤耐性（AMR：Antimicrobial Resistance）」といいます。これは、むやみに薬を使ったり、正しく飲まなかったりすることで起こる問題で、気づかないうちに感染が拡大しているということから「サイレントパンデミック」とも言われています。

このまま放っておくと、将来、薬が効かない感染症が増えてしまい、2050年には世界で毎年1,000万人以上がAMR関連で亡くなり、がんによる死亡者数を上回るかもしれないとも言われています。

だからこそ、「どんな菌が原因なのか」、「どの薬が効くのか」をしっかりと調べる細菌検査は、とても重要です。

医師が正しく薬を選ぶため、患者さんが安心して治療を受けるために、私たち臨床検査技師が影で支えています。



たきかわら版

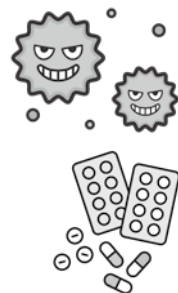
11月の各種
無料相談日

▶行政相談

17日(月)

くらし支援課

☎ 28-8012



11月の「みんなのタキカワ」

FMG'sky (77.9MHz)

毎週金曜日 12時15分～12時30分

(再放送 同日18時～18時15分)

7日 税を考える週間

14日 広報ひろいよみ

21日 はじめまして！滝川市役所1年生

28日 マイナンバーカード・電子証明書の更新手続き、お忘れなく！

聞
企
画
課
Tel
28
—
8
0
1
7



今回のつぶやきは
アメリカ出身 国際交流員
ビエルマ・アシュリーさん

現在、再びブームになっている、さまざまな国の「Tie Dye（タイダイ柄）」は、布をひもで縛って（Tie）、染める（Dye）技法で作られます。アメリカ、日本、アフリカなどの「タイダイ柄」を取り上げ、何千年も前からずっと私たちの生活を彩る技法とその特徴をご紹介します。



最新情報はFBで



第66号

CIRのつぶやき

災害情報のほか
イベント情報や
行政情報を発信



市公式
LINE



Hokkaido
ebooks

↑WEBで

「広報たきかわ」を

↓アプリで

マチイロ



行政に関するご意見・ご提言

広報たきかわへのご意見・ご感想



リンク集

◆6月から消防団の取材をさせていたいただいて、無事特集が完成しました。操法訓練大会の熱気や、防火フェスティバルの楽しそうな様子など、伝えきれなかった魅力が消防団にはたくさん。◆「東滝川で芋掘りをする」そんな情報を聞きつけ、取材に行ってきました。袋いっぱいのお芋をマイモを「重たい！重たい！」と笑顔で持ち帰る子どもたち。◆こんな重さなら大歓迎ですね。◆マイナンバーカード発行開始から10年が経過します。実際に私もマイナンバーカードの更新手続きを行いました。担当係員の説明に沿って行くと、簡単に更新することができました。お

編集後記



取材写真アルバム

— まちの出来事や季節の話題から3枚をピックアップ! —



▲滝川西高等学校の生徒が市役所で『インターンシップ』を体験。秘書課では広報業務でラジオ収録、防災危機対策課では気象情報確認を行いました(9月18日)



▲『いきいき百歳体操交流会』で90歳以上の参加者を表彰。これからもいつまでもお元気で、百歳体操を続けてください(9月26日/滝川市民交流プラザ)



▲東滝川児童館に通う子どもたちが、近くの農園でサツマイモ堀り体験をさせていただきました。袋いっぱいのサツマイモ、家族も喜んでくれたかな(10月7日)



みんなの写真館

外国の絵本とかにでてくるきのこ、本物をほじめて見ました。
真っ赤なきのこ
(上野りか / 2024.10 / 西滝三)



こちらのコーナーでは市内で撮影された写真を募集しています! 詳しくはこちら→



11月の救急医療機関

	外科休日当番医 (8:30 ~ 翌 8:30)	歯科休日当番医 (9:00 ~ 12:00)	電話番号	住 所
2 日(日)	市立病院	当番なし		
9 日(日)	滝川脳神経外科	ひらやま歯科	0125-72-2323	新十津川町中央 83 番地 22
16 日(日)	市立病院	ぬまくら歯科	0164-22-5615	深川市 1 条 12 番 16 号
23 日(日)	滝川脳神経外科	当番なし		
30 日(日)	市立病院	杉村歯科医院	0125-24-1354	滝川市栄町 1 丁目 7 番 26 号

※市立病院…Tel 22-4311/ 大町 2 丁目 2 番 34 号 滝川脳神経外科…Tel 22-0250/ 西町 1 丁目 2 番 5 号
休日の内科・小児科の診療は市立病院で受け付けます(8:30 ~ 翌 8:30)。

11 月 3 日(月・祝)、24 日(月・祝)の外科の診療は市立病院で受け付けます(8:30 ~ 翌 8:30)。

平日の時間外診療の協力医療機関については当番病院案内ダイヤル(Tel 22-2299)でお知らせします。